

QRコード ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などご覧いただけます。

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成27年7月31日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

お知らせ

「大平山霊園」  
墓地区画の追加募集  
を行います

浪江町請戸地区に完成した町営大平山霊園は、津波により流出した墓地の代替墓地として整備したもので、これまで希望される方による移転が進んでいません。このたび、津波被災地にお住まいだった方で墓地の移転者以外の方も対象とし、次のとおり募集することとしました。ご希望の方はお申込みください。

▽募集区画数 30区画

▽墓地使用料 15万円

▽墓地管理料 2千円/年

▽募集期間 9月17日(木)まで

▽申請津波被災地対策課計画係

TEL 0244(34)0227

お知らせ

県道35号の除染が  
始まりました

災害復旧工事に合わせて、県道35号の除染作業が次のとおり始まりました。本除染作業中は作業区間の一部が片側通行となります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、通行の際は十分ご注意ください。

【事業概要】

▽除染区間 県道35号(国道114号から

双葉町境までの区間約7km)

▽実施期間 7月下旬から9月下旬まで

▽施工業者 安藤・間・戸田建設・不動テ

トラ・浅沼組・岩田地崎建設

特定建設工事共同企業体

▽問 環境省 福島環境再生事務所

浜通り北支所

TEL 0244(26)9912

## なりすまし詐欺にご注意ください

— 双葉警察署からのお願い —

■息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

■日本年金機構を名のる不審電話が多発しています

日本年金機構では、情報が流出した方に対しては文書を送付しており、電話で預金額などを尋ねたりすることはありません。

このような電話は詐欺被害につながりますので、電話を切るとともに警察への通報をお願いします。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を要求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番が警察署へ通報してください。

問 双葉警察署(楢葉町) TEL 0240(25)1500

問 浪江分庁舎(浪江町) TEL 0240(34)2141

お知らせ

ローソン浪江町役場  
前店が事業再開から  
一周年を迎えます

ローソン浪江町役場前店が事業再開から一周年を迎えるにあたり、ローソン前にて各種町民団体による振る舞いや、町内の活動の様子がわかるパネル展示を行います。

浪江町にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

▽日時

8月27日(木) 11時から14時

※13時30分ごろから、記念写真の撮影会を行います。ぜひご参加ください。

▽場所 ローソン浪江町役場前店

(福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭4-1)

▽参加団体

● 相馬双葉漁業協同組合請戸

女性部・青壮年部

● 浪江町営農再開を目指す会

● NPO法人Jin ほか

▽問 産業・賠償対策課商工労働係

TEL 0243(62)1106

## お知らせ

### 法務省入国管理局 から重要なお知らせ

#### ■永住者の方へ

永住者の方の「外国人登録証明書」は、7月8日をもって全有効期間が満了しています。まだ「在留カード」をお持ちでない永住者の方は、至急、最寄りの地方入国管理局もしくは地方入国管理局支局またはそれらの出張所（空港支局および空港出張所を除きます）にお越しの上、在留カードの交付の申請を行ってください。

なお、在留カードの交付を受けていないために在留資格が失われることはありませんが、「みなし再入国許可」の適用がありませんので、ご注意ください。

詳しくは法務省入国管理局ホームページ内資料をご覧ください。

URL [www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/150331.pdf](http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/150331.pdf)

(英語版)

URL [www.immi-moj.go.jp/eng/lish/keiziban/pdf/150331-3.pdf](http://www.immi-moj.go.jp/eng/lish/keiziban/pdf/150331-3.pdf)

#### ■特別永住者の方へ

「外国人登録証明書」の「次回確認(切替)申請期間」の始期

が7月8日までの方は、同日をもって「外国人登録証明書」の有効期間が満了しています。

また、7月8日までに16歳の誕生日を迎えている方も「外国人登録証明書」の有効期間が満了しています。

まだ「特別永住者証明書」をお持ちでない特別永住者の方で、上記の期間が経過した「外国人登録証明書」をお持ちの方は、至急、居住地の市区町村役場の事務所にお越しの上、特別永住者証明書の交付の申請を行ってください。

なお、特別永住者証明書の交付を受けていないために特別永住者の地位が失われることはありませんが、「みなし再入国許可」の適用がありませんので、ご注意ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問 法務省入国管理局入国在留課  
在留管理業務室 市町村連携  
業務係、市町村連携担当係

TEL 03(35880)4111  
(内線2873、2782)

## お知らせ

### 10月1日から7日は 「公正週間」です

公正証書は、公正証書が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、定款や私文書などの認証や、国の公正証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判抜きで相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めに公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

問 福島公正人合同役場  
TEL 024(521)2557

## 浪江町タブレット端末をご利用の方へ

こんなときは  
役場へご連絡を

### ■住所が変わった

#### ①世帯全員がお引越しの場合

新しい避難先へタブレットをそのままお持ちいただき、避難先住所変更届をご提出ください。

#### ②タブレット申込み人のみ引っ越し、他のご家族は元の住所に残る場合（ご主人の単身赴任など）

申込み人が新しい避難先へタブレットをお持ちいただき、避難先住所変更届をご提出ください。元の住所に残るご家族の方がタブレットを使用したいときは、新しい申込み人名義でタブレット申込書を取り寄せてお申込みください。\*

#### ③タブレット申込み人でない方が世帯分離して引っ越しする場合（お子さんの就職による独立など）

引っ越した方が引越先でタブレットを使用したい場合は、その方の名義でタブレット申込書を取り寄せてお申込みください。\*

#### ④2つに分かれていたご家族がひとつの住所へ引っ越しする場合

以前の別々の住所でそれぞれタブレットをご利用だった場合、1台ご返却いただく必要があります。

どちらかお一人の申込み人が新しい避難先へタブレットをお持ちいただき、避難先住所変更届をご提出ください。もう1台のタブレットはすみやかにご返却ください。

### ■タブレット申込み人が死亡した

①同居のご家族が引き続きタブレットを使用する場合  
申込み人の名義を変更する必要があります。役場へご連絡ください。\*

※新しく申込み人としてご利用いただけるのは、平成23年3月11日時点で浪江町民だった方に限ります。

②同居のご家族がタブレットを使用しない場合、または同居の方がいない場合  
すみやかに町へご返却ください。

### ■タブレットは不要になった

なんらかの理由で浪江町のタブレットをお使いにならなくなった場合は、すみやかに町へご返却ください。

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)0123

# 浪江町タブレット講習会開催のご案内

うけどん

朝起きてから寝るまでの  
「なみえタブレット活用術!」を伝授します。

福島県外の講習会が決まりましたので、お知らせします。  
ぜひご参加ください!

※今後も、福島県内外で実施していく予定です。広報誌や折込チラシ、  
なみえ新聞でお知らせしますので、ご確認ください。



## 講習会スケジュール

地域	日程	会場
千葉	9月12日(土) 14時~17時 (開場:13時)	千葉市民会館 第5会議室 (千葉市中央区要町1-1) JR千葉駅から徒歩7分
神奈川	9月13日(日) 14時~17時 (開場:13時)	横浜そごう 9階市民フロアミーティングルーム (神奈川県横浜市西区高島2-18-1) 横浜駅東口 地下街ポルタ直進
埼玉	9月19日(土) 14時~17時 (開場:13時)	さいたま市宇宙劇場 5階第一集会室 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2) JR大宮駅西口徒歩3分 丸井・ダイエー奥
東京	10月3日(土) 14時~17時 (開場:13時)	貸会議室プラザ 八重洲北口5階会議室 (東京都中央区八重洲1-7-4 矢満登ビル5階) 東京駅八重洲北口 日興コーディアル証券の並び

## 講習会の内容

- \*「天気予報を知りたい」、「ラジオや音楽を聞きたい」、「話題のお店や料理のレシピを知りたい」などの利用場面ごとの使い方を詳しく解説します。
- \*講習会前後に個別相談会も実施します。基本的な使い方から、家族や友人とタブレットで連絡したい、メールを使いたいなど、何でもお答えします。ぜひご参加ください。

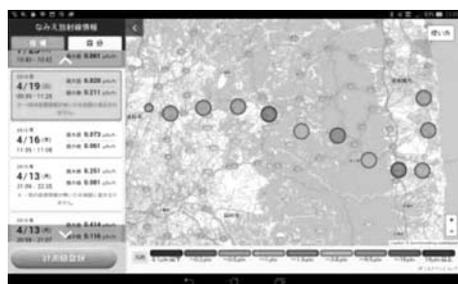
## 参加方法

- \*事前申込は不要です。浪江町タブレットを充電してお持ちください。
- \*タブレットを申し込んでいない方、まだ届いていない方でも参加可能です。当日お貸出しします。

# なみえ放射線情報アプリ サービス開始のご案内



9月から浪江独自のアプリ(機能)として、「なみえ放射線情報アプリ」を利用できるようになります。浪江町内で役場職員が計測した放射線量や、ご自身で計測したデータを、地図上で閲覧することができます。併せてタブレット専用の放射線量計の貸し出しも浪江町役場本庁で開始します。ぜひご利用ください。



利用するには、「Playストア」から「なみえ」で検索するか、下記のQRコードを読み取ってください。



タブレットのQRコードスキャナーを使って、左の画像(QRコード)をカメラで写すと「なみえ放射線情報アプリ」にアクセスできます。



問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4218

新しい社会保障・税番号制度

# マイナンバー が始まります



今年10月以降、マイナンバーの番号をお知らせする通知カードが書留で送付されます。

浪江町民の方には、通知カードを届出避難場所証明書の住所（避難先住所）に送付します。

※通知カードはマイナンバーカードを申請する際に必ず必要となりますので、絶対に紛失しないよう大切に保管してください。

※紛失した場合の再発行は、有料となります。

## マイナンバー（社会保障・税番号制度）とは？

今年10月から日本国内の住民に通知される一人ひとり異なる12桁の個人番号のことです。番号は一生使うもので、変更されません。

## マイナンバーが始まるとどうなるの？

平成28年1月以降、皆さんの年金、医療、介護、生活保護、児童手当などの社会保障関係の手続きや税務署等に提出する書類への記載などの税務関係の手続きでマイナンバーを記入することにより、添付書類が簡素化されます。

## マイナンバーカードの活用方法は？

これまでの住基カードと同様、身分証明書としてご利用になれます。

## 何をすればよいの？

マイナンバーは個人ごとに付番された後、それぞれに書留で通知カードが送付されます。まずは避難先の住所を正確に届け出てください。

そうしないと、通知カードが届かないなどのトラブルのもととなります。避難先住所の届出に関することは、町民税務課住民係 **TEL 0243(62)0129** にお問い合わせいただくか、町ホームページから届出用紙をダウンロードすることができます。

## 質問はどこにすれば良いの？

国のコールセンターにお問い合わせください。

**TEL 0570(20)0178**

平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始除く）

広報なみえ9月号でも、マイナンバーの内容についてお知らせします。